

# 第 1 部 計画の基本的な考え方

## 1 策定の趣旨

愛媛県では、平成3年度から4期にわたり生涯学習推進に係る中長期的な計画を策定し、総合科学博物館・歴史文化博物館の整備をはじめ、生涯学習センターを核とした各種学習機会の提供などを通して生涯学習の推進に努めてきました。

平成28年3月から令和2年度までの5年間を計画期間とした前計画においては、「誰もが主役で輝き続ける“学び舎えひめ”の創造」を基本目標とし、県民の生涯学習に関する参加状況と意識等の向上や様々な社会的課題の解決に向けて、関係各課が協力して施策を推進してきたところです。

しかしながら、現代社会において、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として非常に重要となっており、この知識・情報・技術をめぐる変化は加速度を増しています。また、グローバル化の進展等によって、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝搬し、社会の変化を正確に予測することはますます難しくなっています。

そのような中、国では「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月）において、2030年以降の社会の変化を見据えた教育施策のあり方が示され、また、「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（令和2年9月）において、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育に関する基本的方向性や推進方策について整理され、さらに、「障害者の生涯学習の推進方策について」（平成31年3月）において、障がい者の生涯学習の推進に関する基本的な考え方や具体的な方策がまとめられました。

そして、県においても、10年後の将来像を描いた第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」の実現に向けて4年間で取り組む施策を盛り込んだ第3期アクションプログラム（令和2年3月改訂）を策定し、愛媛づくりの方向性を示してきたところです。また、「愛媛県教育振興に関する大綱」（平成31年3月）を策定し、本県教育振興の基本的な方向性等について県民の皆様にお示ししました。

そこで、本計画では、こうした様々な状況や変化を踏まえつつ、アクションプログラムや大綱の生涯学習分野における具体的な取組を推進するための基本的な考え方や具体的な施策を示します。また、各分野における各個別計画等との整合を図りつつ、行政をはじめとした多様な主体による連携・協働体制により、今後の生涯学習施策を重点的かつ計画的に推進することを目指します。

## 2 前計画の進捗状況と県民アンケート調査の結果

前計画は、「誰もが主役で輝き続ける“学び舎えひめ”の創造」を基本目標に、3つの施策の方向性、18の「推進施策」、28の具体的な「推進指標」が続く施策体系となっていました。

令和元年度末の状況及び令和2年度に実施した県民アンケート調査の結果をまとめた現状値の表は次のページのとおりです。

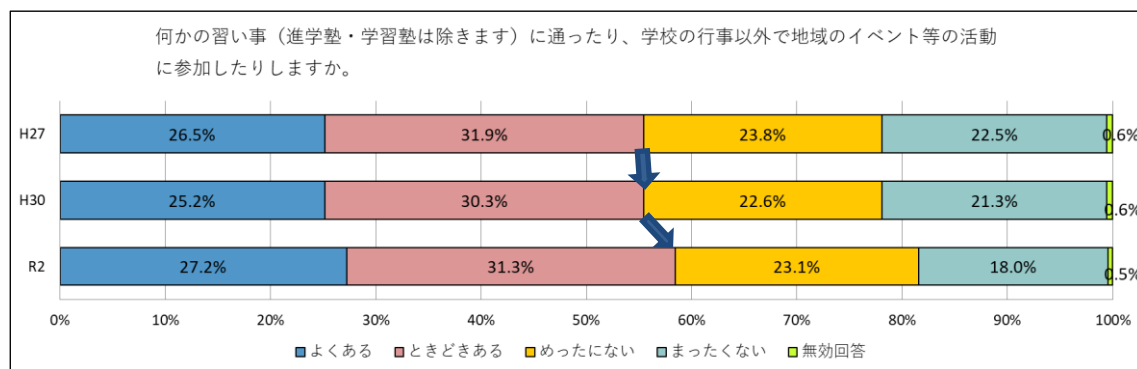
施策の方向性(3)		計画策定時 現状値	H27年度末 現状値	H28年度末 現状値	H29年度末 現状値	H30年度末 現状値	R元年度末 R2年中間 現状値	目標 (R2年末) 下段は修正前 の目標
No	推進施策(18)							
No	推進指標(28)							
<b>I 主体的に学習活動をひろげる</b>								
1 県民の生涯学習に関する参加状況と意識の向上								
①	県民の生涯学習への参加割合	25.7% (H27)				27.0%	26.0%	50%
②	今後、生涯学習へ参加したいと思う県民の割合	72.4% (H27)				71.3%	72.1%	75%
2 生涯学習関連施設の充実								
3	県民一人あたりの生涯学習関連施設の利用回数	4.2回 (H26)	4.4回	4.2回	4.3回	4.0回	3.9回	4.4回
4	県内公立図書館の県民1人当たりの年間貸出冊数	4.7冊 (H26)	4.8冊	4.7冊	4.7冊	4.7冊	4.8冊	4.9冊
3 青少年の社会参画のための学習機会の充実								
5	地域行事に参加している小中学生の割合	小73.6% 中61.1% (H27)		小76.1% 中62.3%	小70.9% 中59.6%	小70.1% 中62.1%	小75.8% 中65.4%	小75% 中65%
4 多様な主体や場による学習機会の提供								
6	「ふるさと愛媛学」の成果を生かした学校への出前講座・出前授業開催 市町数	8/20市町 (H26)	8/20市町	6/20市町	10/20市町	10/20市町	11/20市町	12/20市町
7	学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録数	1,108件 (H26)	781件	1,264件	1,398件	1,410件	1,423件	1,500件
5 生涯スポーツ等を通じた県民同士の学びや交流の促進								
8	総合型地域スポーツクラブ設置箇所数	41箇所 (H26)	41箇所	41箇所	42箇所	42箇所		68箇所 (H30)
	総合型地域スポーツクラブ会員数					5,790人	4,960人	6,850人
<b>II 学びの仕組みを協働でつくる</b>								
6 県民の社会教育活動への参加状況と意識の向上								
⑨	県民の地域活動、公民館活動等への参加割合	43.5% (H27)				42.7%	38.5%	50%
⑩	県民の地域活動、公民館活動等への参加したいと思う割合	67.4% (H27)				65.8%	62.0%	70%
7 生涯学習情報の提供と学習相談の充実								
11	生涯学習情報システムの講座登録件数	2,675件 (H26)	1,983件	2,687件	2,776件	2,802件	2,912件	3,000件
8 学校・家庭・地域の連携による教育の推進								
12	学校支援ボランティア活動により、学校の教育水準の向上に効果が あったと回答した小中学校の割合	小94.8% 中89.4% (H27)		小96.0% 中92.7%	小98.5% 中93.2%	小92.9% 中88.8%	小94.8% 中95.4%	小95% 中90%
13	子どもの教育活動支援や家庭教育支援等に携わった地域住民の人数	82,383人 (H26)	82,718人	72,565人	294,582人	299,737人	292,542人	300,000人 (100,000人)
9 民間等との協働による社会貢献・教育活動の提供								
14	えひめ学校教育サポーター企業 登録企業・団体数	154企業・団体 (H26)	157企業・団体	172企業・団体	185企業・団体	197企業・団体	198企業・団体	200企業・団体
15	えひめ家庭教育サポート企業連携事業協定締結企業数	59社 (H26)	60社	66社	69社	75社	80社	85社
10 多様な主体による次世代育成支援事業の充実								
16	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の設置数	22教室 (H26)	17教室	19教室	41教室	42教室	43教室	52教室 (30教室)
17	子どもを対象とした芸術文化事業参加者満足度	95.0% (H26)	97.3%	97.6%	98.3%	98.2%	98.5%	95%
11 地域を見つめ直すための連携体制の充実								
18	「ふるさと愛媛学」普及推進事業における共同企画への参画市町数	17/20市町 (H26)	16/20市町	19/20市町	20/20市町	20/20市町	20/20市町	20/20市町
12 協働を支える指導者の養成								
19	市町における社会教育主事の配置率	12/20市町 (H27)		13/20市町	16/20市町	17/20市町	18/20市町	20/20市町
<b>III 学びの成果をまちづくりにつなぐ</b>								
13 学習成果が循環する機会、体制の充実								
20	学びの成果循環のための新たな取組み(事業)設立数	-		1取組み	2取組み	3取組み	3取組み	5取組み (事業)
21	生涯学習の講師として登録している延べ人数	782人 (H26)	798人	796人	807人	804人	805人	810人
14 生涯学習ボランティア活動への支援								
22	県民のボランティア活動への参加割合	46.7% (H27)				47.3%	45.4%	60%
23	今後、ボランティア活動へ参加したいと思う県民の割合	70.2% (H27)				69.1%	67.1%	75%
15 社会教育施設の機能強化と利用促進								
24	博物館や科学館、図書館を利用した授業を実施した小中学校の割合	小26.0% 中12.1% (H27)		小34.5% 中16.2%	小31.6% 中20.3%	小29.3% 中22.6%	小40.5% 中19.4%	小30% 中25%
16 住民参画による地域づくりの推進								
25	地域づくりリーダー数	192人 (H26)	220人	247人	269人	291人	309人	342人
17 社会の要請に関する学習機会の提供								
26	愛媛県人権・同和教育研究大会への参加者数	2,312人 (H26)	2,227人	2,423人	2,369人	2,371人	2,295人	2,400人 (2,500人)
27	地域人材を活用した土曜教育活動における延べ教育支援者数	108人 (H26)	107人	127人	453人	703人	598人	360人
18 生涯学習の成果発表・交流・体験機会の提供								
28	県が行う生涯学習に関する体験型イベント参加者数	18,000人 (H26)	19,705人	16,856人	18,500人	19,314人	13,000人	20,000人

※「県民の生涯学習に関する参加状況や意識等に係る推進指標」①②⑨⑩⑫⑳

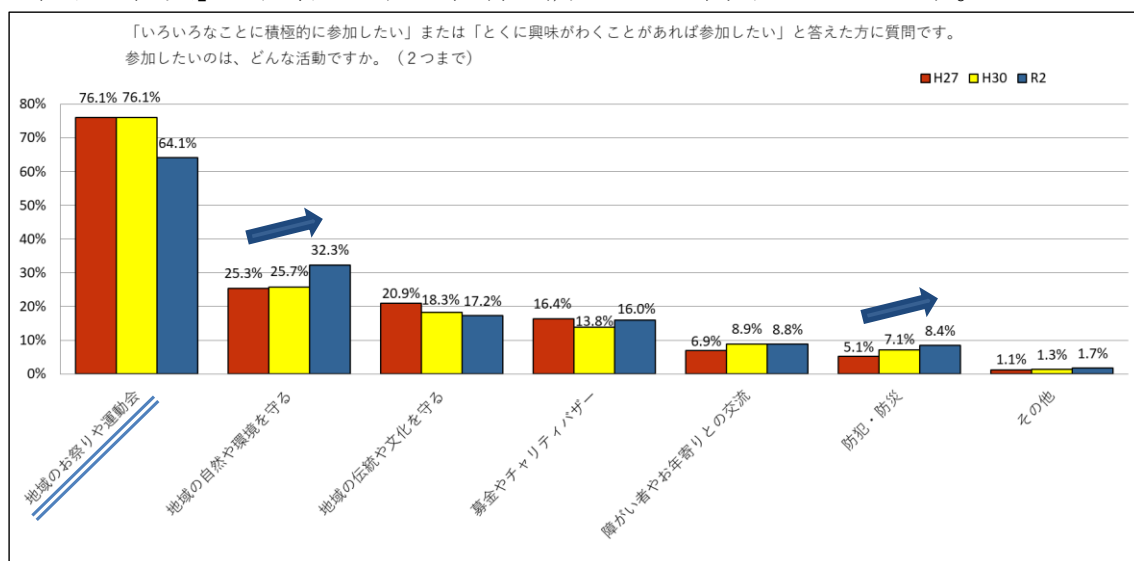
※「次世代育成の視点を重視した推進指標」5, 6, 12, 13, 14, 16, 17, 24, 27

策定時等よりも増加した推進指標は、28 指標中 19 指標（指標①、3、5、6、7、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、24、25、27）ありました。また、策定時等に設定した令和 2 年度末目標値を達成した推進指標も、28 指標中 7 指標（指標 3、5、13、16、17、18、27）ありました。そして、「次世代育成の視点を重視した推進指標」を見ると、9 指標中全指標（5、6、12、13、14、16、17、24、27）が策定時の値より増加していましたが、県民アンケート調査による「県民の生涯学習に関する参加状況や意識等に係る推進指標」では、6 指標中 5 指標（②⑨⑩⑫⑬）が減少していました。

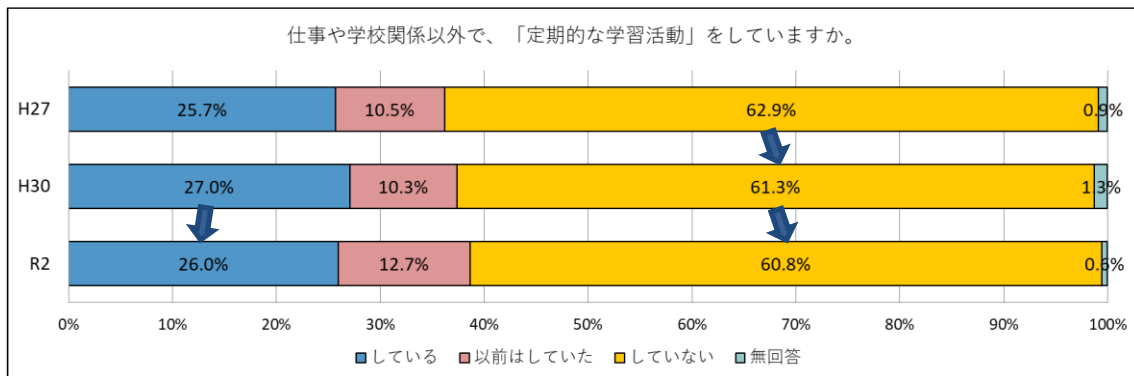
県民アンケート調査の「生涯学習に関するアンケート（小学生・中学生・高校生）」の調査結果を見ると、生涯学習への取組状況は「ある」（「よくある」「ときどきある」の合計）と回答した人の割合が調査ごとに増加しています。



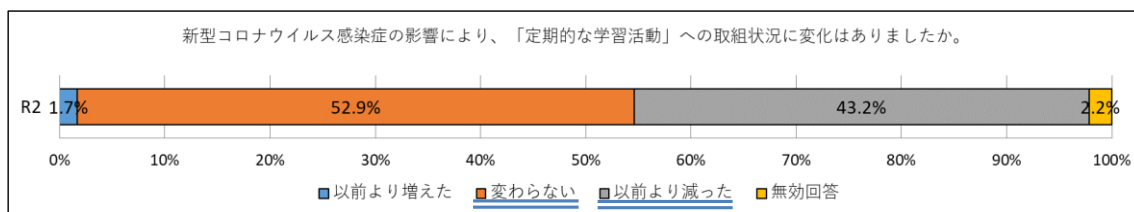
また、学校の行事以外でボランティア活動に「参加したい」（「いろいろなことに積極的に参加したい」「興味がわかれば参加したい」の合計）と回答した人への、どのような活動に参加したいかという質問に対し、毎回の調査で「地域のお祭りや運動会」と回答した人の割合が最も高かったです。「地域の自然や環境を守る」「防犯・防災」と回答した人の割合は調査ごとに高くなっています。



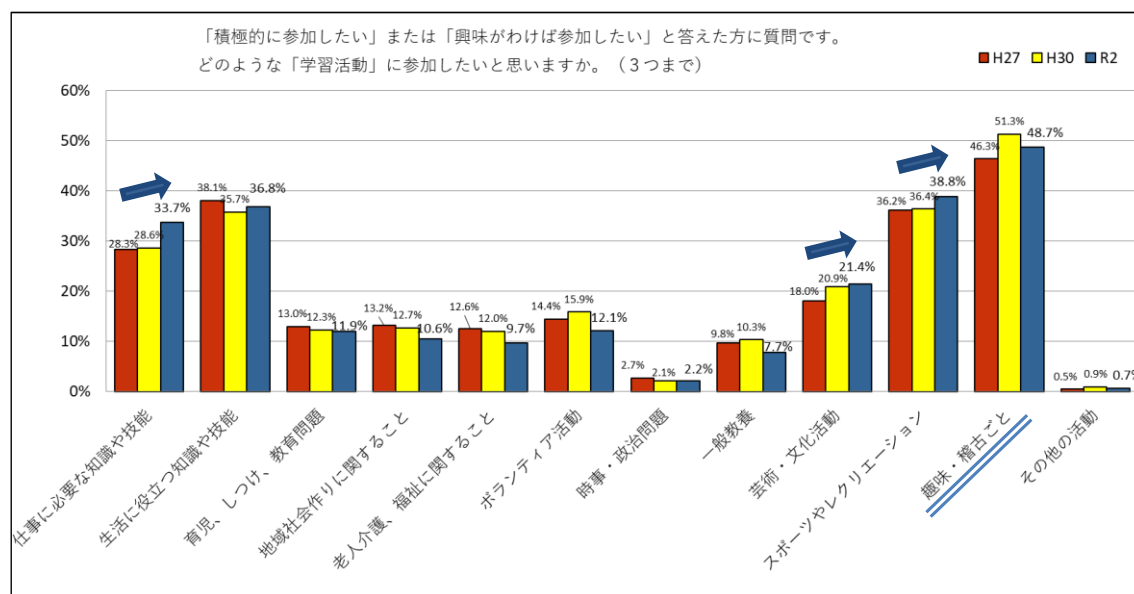
県民アンケート調査の「生涯学習に関するアンケート（大人）」の調査結果を見ると、生涯学習への取組状況は、「していない」と回答した人の割合は調査ごとに減少しましたが、令和2年度は、「している」と回答した人の割合も減少しました。



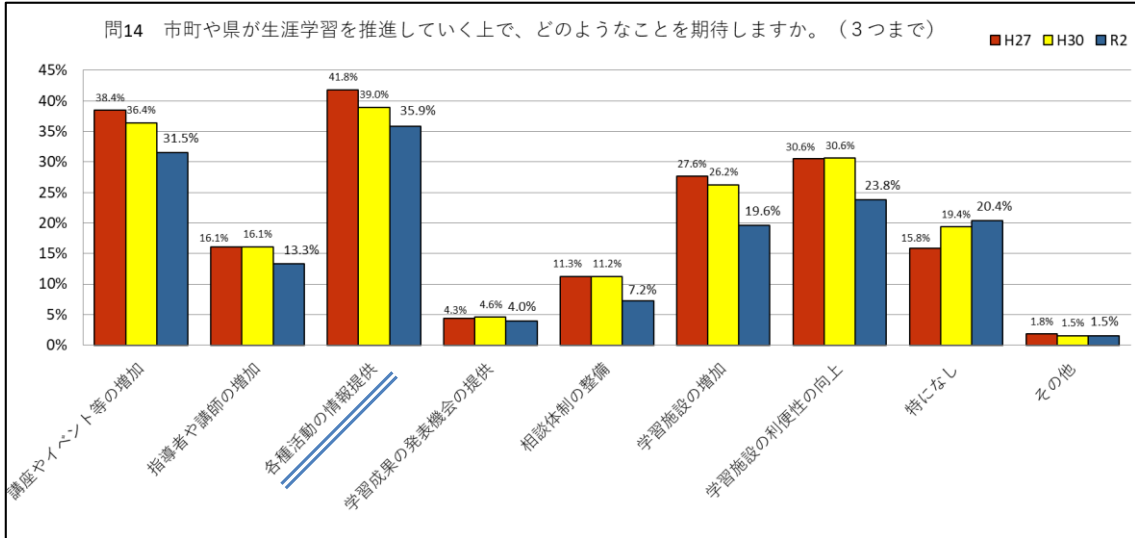
また、新型コロナウイルス感染症の影響について質問したところ、「変わらない」と回答した人の割合が最も高かったですが、「以前より減った」と回答した人の割合が40%を超えていました。



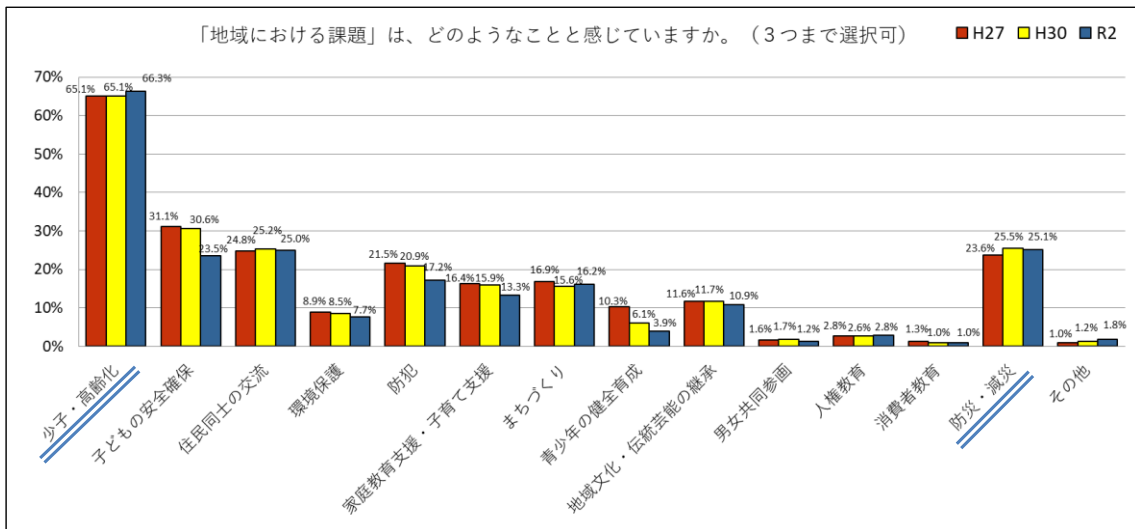
今後、定期的な学習活動に「参加したい」（「いろいろなことに積極的に参加したい」「興味がわかば参加したい」の合計）と回答した人への、どのような活動に参加したいかという質問に対し、毎回の調査で「趣味・稽古ごと」と回答した人の割合が最も高かったです。「仕事に必要な知識や技能」「芸術・文化活動」「スポーツやレクリエーション」と回答した人の割合は調査ごとに高くなっています。



さらに、市町や県が生涯学習を推進していく上で、期待していることについての質問では、「スポーツや文化活動、ボランティア活動などの情報をもっと提供してほしい（各種活動の情報提供）」と回答した人の割合が最も高くなっています。



県民アンケート調査の「社会教育に関するアンケート（大人）」の調査結果を見ると、「地域における課題」として、「少子・高齢化」と回答した人の割合が最も高かったです。令和2年度は、「防災・減災」と回答した人の割合が2番目に高くなりました。



そこで、第五次計画においては、各事業実施主体に対して、施策の推進に向けた要請を行っていただくだけでなく、社会の変化や課題、新型コロナウイルス感染症の影響などを考慮し、情報提供の仕方を工夫しながら、オンラインによる学習などのいつでもどこでも学ぶ取組を進めるとともに、人と人との触れ合いや交流する学習も引き続き大切にする推進計画を設定し、その実現に努めていくこととしています。

### 3 基本目標

「誰もが生涯学ぶ、愛顔あふれる“学び舎えひめ”の創造」

#### (1) 生涯学習の理念・概念

平成 18 年に改正された教育基本法の第 3 条において、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念を規定しましたが、中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」（平成 20 年 2 月）において、「生涯学習とは、各個人が行う組織的ではない学習（自学自習）のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動です。」と示しています。

#### (2) 基本目標設定の考え方

国では、「第 3 期教育振興基本計画」（平成 30 年 6 月）において、2030 年以降の社会像の展望を踏まえた個人と社会の目指すべき姿と教育の役割としては、次のような点が今後も普遍的に重要であるとしています。

- ・ 個人においては、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと
- ・ 社会においては、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展を目指していくこと

さらに、人生 100 年時代を豊かに生きるためには、生涯の様々なステージに必要な能力を着実に身に付け、発揮するため、リカレント教育の充実を図ることが必要であるとともに、幼児期から高齢期までの一貫した理念として、一人一人が、生涯にわたって必要な知識・技能を身に付け、他者と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、自らの可能性を最大限に伸長することのできる教育を実現する必要があるとされています。

また、「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（令和 2 年 9 月）においても、社会が大きく変化する中であって、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人一人が豊かな生活を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、ICT などの新しい技術も最大限に利用しつつ、全ての人々が生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境が重要であると述べるとともに、2015 年 9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）での 17 の国際目標のひとつに「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが挙げられていると述べています。

さらに、「障害者の生涯学習の推進方策について」（平成 31 年 3 月）におい

ては、誰もが、障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して、学びの場づくり、障がいに関する理解促進、取組を推進するための基盤の整備の観点から取り組むべき方策が提言されました。

県でも、「愛媛県教育振興に関する大綱」（平成 31 年 3 月）」の中の「生涯学習の推進とスポーツ・文化の振興」において、「県民が、生涯にわたり学びたいときに学べる学習環境を整えるとともに、その学びの成果を社会に還元できる生涯学習社会の創造と、学びを通じた地域の人々のつながりづくりを目指す」とともに、「障がいの有無に関わらず、幅広い世代の県民が、スポーツ・文化・芸術に気軽に親しめる環境づくりや、その成果を発表する機会の充実」を目指す方向を示しています。

そこで、子どもから高齢者まで障がいのある人を含む誰もが生涯を通じて学ぶことができるように学習機会の充実を図ることや、幅広い学びを検証し、県民の一人一人が、ふるさとに愛着を持ち、愛顔で生涯学習を推進することができるような“学び舎えひめ”にしたいと考え、「誰もが生涯学ぶ、愛顔あふれる“学び舎えひめ”の創造」を基本目標としました。

## **4 施策の方向性**

### **(1) 自立・自律して学ぶ**

人生 100 年時代において、様々な社会の変化がある中で、その変化に適応するだけでなく、自らが自立・自律し、主体的に社会に関わることで、新たな価値を創造し、将来を創り出すことができると考えます。そのために、誰もが生涯を通じて、人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして愛顔で活躍できるよう学習環境を整えます。

### **(2) 連携・協働して学ぶ**

少子高齢化や人口減少など社会を取り巻く環境が急激に変化する中、全ての人々が地域において孤立することなく、多様な人々と互いに連携を強め、学び合い支え合いながら、協働して取り組んでいくことで、人と人、組織、地域とがつながる「地域共生社会」が実現すると考えます。そのために、誰もが生涯を通じて、他者や組織、地域とつながりながら、愛顔で共に活動できるよう学習環境を整えます。

### **(3) 学びの成果をふるさとづくりに**

県内において、それぞれの地域で課題やニーズは異なります。そうした課題やニーズを解決・対応するためには、地域や組織をコーディネートする人材が重要であるだけでなく、一人一人が自ら学んだことや経験を活かし、自分が有している知識・情報・技術を他者に広げていくことで、地域や社会の課題解決・活性化につなげることができると考えます。そのために、それぞれの地域の社会教育施設を拠点として、誰もが生涯を通じて学んだことを愛



顔の「ふるさと」づくりにつなげることができるよう様々な取組みを促します。

本県では、上記3つの施策の方向性を柱とする基本目標「誰もが生涯学ぶ、愛顔ひろがる“学び舎えひめ”の創造」を設定し、その実現を目指していきます。

## 5 本計画の性格・期間・構成

### (1) 性格

本県の第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」の政策の方向性を示した「アクションプログラム」や各地域・各世代に配慮したアンケート調査などを基に、社会の変化や県民の皆様のニーズを踏まえながら、防災や減災、住民同士の交流など、地域における諸課題の解決に資する計画を目指します。

そして、本計画が、各市町の実態や課題に応じて多面的かつ柔軟に検討され、それぞれの計画策定につながることを期待します。

### (2) 期間

計画期間は令和3年度から概ね5年間とし、社会情勢や生涯学習を取り巻く環境や課題を踏まえて見直すことといたします。

### (3) 構成

本計画における生涯学習関連施策体系の構成は、以下のとおりです。(詳細は、施策体系図(P12)参照)

#### 基本目標(1)

「誰もが生涯学ぶ、愛顔あふれる“学び舎えひめ”の創造」

#### 施策の方向性(3)

- 自立・自律して学ぶ
- 連携・協働して学ぶ
- 学びの成果をふるさとづくりに

#### 推進施策(21)

#### 推進指標(43)